

生活のきまり

1. 服装等

【男女共通】

- ・名札は身につけているものの一番上に必ずつける。
- ・靴下は白・黒・紺・グレーを基調としたものとする。
- ・ネクタイは、第一ボタンが隠れるようにきちんとしめる。
- ・上着を着用するときは、ボタンをとめ、ホックが見えないようにする。
- ・体操服の裾は、原則入れる。
- ・清潔できちんとした身だしなみを心がける。(進学や就職試験の際に困らないもの、TPOをわきまえる)

T⇒Time (時間) P⇒Place (場所) O⇒Occasion(場面) その場にふさわしい行動をとること

【夏季】原則として、5月1日(金)～10月30日(金)とする。

- ・熱中症対策として体操服の裾を出すか、出さないかは個人の判断とする。
- ・部活動Tシャツの使用は原則、部活動中のみの使用とする。
(やむを得ず、体操服以外のTシャツを使用しなければいけない状況の場合は、担任の先生による許可を得て着用します。その際に着用するTシャツは、白黒紺を基調とした華美でないものとする。)
- ・日焼け止めの使用を認めています。トイレなど迷惑にならない場所で行うこと。
- ・冷却シートは原則、無香料のものに関して使用を認める。
(但し、ごみを出さない、他人に不快な思いをさせないなどのマナーを守りましょう。)
- ・登下校時に日傘や帽子、扇子やうちわ、保冷リングやタオルの着用を可とする。
- ・扇子やうちわ、保冷リングや保冷タオルなどを使用しても構いません。
(但し、使うタイミングやマナーに気をつけ、周囲の人に迷惑がかからないように気をつけましょう)

【冬季】原則として、11月2日(月)～4月30日(金)とする。

- ・防寒着は、黒か紺を基調としたものとする。
- ・防寒具は、色の指定をしない。(華美にならないようにすること。)
- ・登下校する際は、セーターの上に上着を着用すること。
(上着を着ずに、セーターのみで廊下を歩くことのないようにお願いします。)
- ・防寒着や防寒具の着脱に関しては、教室内とし、昇降口での混雑を防ぐこと。
- ・防寒着や防寒具には、記名をし、紛失等がないように責任をもち管理すること。
- ・登下校中に部活動で許可されているウェアを着用しても構いません。(ウィンドブレーカーなど)
- ・ひざ掛けの使用は、原則普通教室内で許可をしています。(華美でないもの)

防寒着とは

コート・セーターなどの総称です。

防寒具とは

手袋・マフラー・ネックウォーマーなどの総称です。

2. 頭髪

特別教室での使用を希望する場合、教科担当の先生に許可をとり、使用しましょう。

- ・清潔感のある髪型とする。(進学や就職試験の際に困らないもの、TPOをわきまえること)
- ・髪の毛が長く邪魔になるなど、授業や学校生活で支障がきたさないように、原則髪を結ぶこと。

3. 通学用指定リュックにつけるキーホルダーについて

- ・キーホルダーの個数、大きさは問わないが華美にならないようにすること。